

2020年7月28日

新型コロナウイルス感染拡大に伴う  
お客さまに対するガスならびに電気料金の特別措置の追加対応について

東京ガスエネルギー株式会社

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた皆さまのご冥福をお祈り申し上げますとともに、感染された皆さまや生活に影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に伴いガス・電気料金に関します特別措置について公表しておりますが、以下の通り、さらなる追加対応を実施いたします。

今後につきましても、取り巻く情勢の変化に合わせて、適宜必要な対策を講じること  
で、お客さまのご要望にお応えしながら、当社グループが一体となってエネルギーの安定  
供給・保安の確保に努めてまいります。お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い  
申し上げます。

1. 適用対象（変更なし）

- ・当社とガスまたは電気を契約しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により緊急  
小口資金・総合支援資金の貸付がされているお客さま、および休業・失業等により一時  
的にガスまたは電気料金の支払いが困難であると当社が判断したお客さま

2. 特別措置の内容（**太字が7/7からの追加事項**）

- ・ガス、電気料金（ガス料金と合算して請求する電気料金も含む）
  - ①ガス・電気2・3・4月検針分の支払い期限を**5ヶ月間延長（従来4ヶ月間延長）**
  - ②ガス・電気5月検針分の支払い期限を**4ヶ月間延長（従来3ヶ月間延長）**
  - ③ガス・電気6月検針分の支払い期限を**3ヶ月間延長（従来2ヶ月間延長）**
  - ④ガス・電気7月検針分の支払い期限を**2ヶ月間延長（従来1ヶ月間延長）**
  - ⑤**ガス・電気8月検針分の支払い期限を1ヶ月間延長**

3. 特別措置の申込方法（変更なし）

- ・特別措置のご相談、申し込みについては、お電話でお申し込みください。なお、電話が  
つながりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4. 連絡先・受付時間（変更なし）

・最寄りの支社までご連絡ください。

【連絡先一覧】

西部支社

東京都西東京市柳沢 2-18-46

電話 042-461-6480

東部支社

東京都荒川区南千住 3-28-1

電話 03-3802-8371

神奈川支社

神奈川県大和市深見台 3-4-40

電話 046-261-4530

埼玉支社

埼玉県さいたま市桜区中島 2-6-18

電話 048-852-5005

千葉支社

千葉県佐倉市六崎 1525-11-2F

電話 043-382-5300

南房総半沢支社

千葉県鴨川市滑谷 757-1

電話 04-7092-0782

茨城支社

茨城県那珂郡東海村舟石川駅西 1-3-3

電話 029-282-1234

栃木支社

栃木県宇都宮市今泉 4-15-16

電話 028-643-5770

群馬支社

群馬県前橋市南町 3-3-4

電話 027-224-0211

【受付時間】 : 9:00～17:00（月曜日～日曜日、祝日含む）

以上